

令和2年度 事業計画

地域で育てる、支え合う

ふだんの ぐらしの しあわせづくり

進展する高齢化社会に対応するため、国で示されている地域包括ケアシステムの構築に向け、本年度も市民のだれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「地域福祉活動計画」を基に、隣近所や地域の中で助け合い、支え合えるまちづくりを進めます。また、高齢者や障害者が安心して地域で暮らせるよう居場所づくりや権利擁護事業などに取り組み、地域社会を重層的に支えていきます。

基本目標1 人創り 地域を支える人創りの推進

近所づきあいや地域の交流が減少している中で、市民一人ひとりの地域福祉への関心の醸成、参画の促進、地域を支える人材の育成、子どもたちへの福祉教育の実践などを推進します。個々の事業においては、情報提供のあり方も同時に検討・実施します。

(1) 福祉教育の充実

① 地域福祉に関する啓発活動の推進

- ア 楽しく学ぶ「ふくしのススメ（福祉体験交流事業）」開催事業
地域で暮らす様々な市民が講師となって福祉を学ぶ機会を提供します。家族や地域住民が、世代を超えて一緒に福祉活動について考え、福祉体験学習ができるような講座づくりに努めます。
- イ 出張福祉講座・研修会開催事業
市内の学校や団体及び企業が、地域福祉への関心を高め、生活に密着した活動につなげるための講座や研修会を開きます。地域や社会に求められるメニューを開発し、一覧表を作成して事業をPRするなど、事業への関心を高め、講座や研修会の依頼を増やします。

ウ 福祉教育学習用具の貸出

② 学校における福祉教育の推進

- ア 福祉教育実践校活動助成事業
- イ 福祉教育実践校活動推進事業
- ウ 福祉学習メニューの提供

学校で進める福祉教育が円滑に進むよう支援します。

(2) 共助意識の醸成

① イベントなどを通じた意識啓発、交流活動の充実

ア 社会福祉大会の開催（焼津市と共催）

社会福祉活動に功労のあった方々に長年の貢献に対し、感謝の意を表すとともに、市民へ広く福祉の啓発と理解を深めることを目的に、功労者へ表彰状・感謝状の贈呈と記念講演を開催します。

イ 焼津市「福祉を育てる市民運動」推進協議会主催事業（福祉まつり「ふれあい広場」）開催補助事業

福祉推進の目的達成のため、焼津市「福祉を育てる市民運動」推進協議会が主催する福祉まつり「ふれあい広場」の円滑な運営を支援します。

ウ ほほえみ夏祭りの開催

市内の福祉団体・ボランティア、及び地域住民の交流の場を提供し相互理解の促進と地域福祉の向上を図り、併せて大井川福祉センターをPRします。

(3) 人財育成（地域の担い手、コーディネーター、リーダー、ボランティアなど）

① 地域活動、ボランティア活動に関する啓発

ア 広報紙、ポスター、チラシを使った啓発活動の充実

ボランティア活動の紹介や募集の際にチラシやポスターなどを作成し、効果的な広報・啓発に努めます。

② 地域福祉活動に参加する人材の育成

ア ボランティア相談事業

活動上の悩み等相談に応じ、円滑な活動に向けた援助・支援を行います。

イ 精神保健福祉ボランティア活動推進事業

心に病を持つ方たちが安心して地域で生活できるよう住民の理解を深め、ボランティアグループの活動支援を行います。

ウ 傾聴ボランティア活動推進事業

傾聴の技法を習得したボランティアを養成し、地域での傾聴の活動を推進し、孤独になりがちな人が話を聴いてもらうことで、地域で安心して生活できるように努めます。

③ 若者によるボランティア活動の活性化

ア 静岡福祉大学との連携を強化し、大学生の地域におけるボランティア活動を支援します。

基本目標 2 環境創り 地域福祉活動の推進

これまで推進してきた事業の成果を維持しつつ、社会変化やニーズに柔軟に対応して地域福祉活動を支援・推進します。互いに信頼し、支え合える地域の環境を築けるよう、個々の事業においては、「持続可能な場や活動」、「地域交流の活性化」が可能となる進め方を検討します。

(1) 小地域福祉活動への支援・活性化

① 地域組織・活動への支援充実

ア 世代間交流の支援

世代を超え、お互いが理解を深める活動が円滑に進むよう支援します。

イ 地域福祉推進委員会活動助成

地域福祉推進委員会の活動が円滑に推進されるよう、活動助成及び連絡会の開催を行います。

ウ 地域住民との勉強会の開催

自分たちの暮らす地域のことを共に考え、お互いが理解し、住みやすい地域づくりについて学習する場の提供をします。

② 「顔の見える地域づくり」の実践

ア 居場所づくりの推進

気軽に互いの状況を話せる場や機会を持つ、顔の見える地域づくりを推進します。

(2) 地域ネットワークの構築と周知

自治会や民生委員・児童委員、地域で活動を行う人が連携を強め、住民とともに地域福祉活動ができる環境づくりを推進します。また、地域において、住民同士が互いを知り、助け合うために必要な情報を共有できる環境を整備します。地域に住む人の経験や団体の活動を地域全体の財産として生かし、地域に還元できるよう基盤づくりを進めます。

① 福祉活動の担い手の連携促進

ア 障害のある人や高齢者など、経験者や体験者の地域福祉活動への人材活用

地域で生活している人たちの経験や体験を地域全体の財産として生かし、地域に還元できる基盤づくりを進めます。

② 地域における見守りネットワークの充実

ア ふれあいネット事業（地域住民による見守り）活動の推進充実

日常生活の中で、特に不安を抱えがちな「一人暮らしのお年寄り」や「高齢世帯」「重度障害者世帯」が安心して生活できるよう、地域住民の理解と参加を得て、民生委員・児童委員が中心となり、地域ぐるみによる見守りを展開します。

③ 地域資源のコーディネート機能の充実

ア 生活支援体制整備事業

誰もがいくつになっても地域で暮らしていけるよう、その地域にある「困りごと」を調べ、必要とされる住民同士の支えあいの活動を住民とともに開発する生活支援体制整備事業を実施します。

イ ボランティア活動実態の把握と連絡調整事業

ボランティアニーズと活動を結びつけるための仕組みの充実に努めます。

(3) 場や拠点づくりの支援と周知

① 地域における交流の場、拠点づくりへの支援

ア 地域ふれあいサロン活動支援（ミニデイサービス、居場所、子育てサロン）

イ おもちゃ図書館運営支援

② ボランティア活動への場の支援

ア ふくしの広場、ボランティアビューローの機能の充実

イ ボランティア相談事業

ウ ボランティア活動保険等加入促進

③ NPO・市民活動団体への支援

ア 活動の場、啓発活動の場の提供

(4) 防災・防犯活動の促進

① 地域における防災・災害時体制の強化

ア 災害ボランティア養成講座開催事業

災害ボランティアの養成を行い、発災時のボランティア機能の充実に備えます。

(5) 福祉団体、市民グループの活動の推進

① 団体活動への支援の充実

ア 福祉関係団体への活動支援

② ボランティア活動促進のための支援

ア ボランティア連絡協議会運営支援

基本目標 3 しくみ創り 支援が必要な人を支える体制の整備と強化

福祉サービス利用、及び相談体制の充実を図るとともに、重層的なセーフティネットの構築を進めます。同時に、市、社協、各団体、地域、住民が連携し、協力し合えるネットワークを築き、多くの市民が安心を得られる仕組みを作ります。

(1) 相談体制の充実

① 相談体制の充実

- ア ふくしなんでも相談事業（焼津市総合福祉会館内）
市民からの悩みごとや困りごとの相談に乗り、必要に応じて福祉サービスの利用に結び付けます。
- イ 障害者等の生活全般における相談に応じます。

② 緊急措置対応

- ア 貸付事業
低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯の相談に応じ、必要な場合の資金の受付事務を行い自立に向けた助長に努めます。
 - ・生活福祉資金（静岡県社協資金）貸付事務
 - ・小口資金の貸付及び償還
- イ 援護事業
 - ・旅費欠乏者援護 旅費のない行旅者へJR切符を支給します。
 - ・火災罹災者援護 火災罹災者へ見舞金の支援を行います。

(2) 避難行動要支援者対策の体制づくりと強化

地域における避難行動要支援者対策の促進

- ・福祉避難所の運営マニュアルの作成
災害発生時に一般避難所での避難生活が困難な要支援者を受け入れる福祉避難所に指定を受けている施設の管理者として、市と協働し、活動マニュアル等の作成により、運営が円滑に行えるよう必要な要件整備を行います。

(3) 権利擁護事業の推進

① 日常生活自立支援事業の促進

日常生活に不安のある高齢者や知的・精神障害者が、自立した生活を送れるよう福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理支援等を行います。

② 成年後見制度の利用促進事業

ア 権利擁護センターの運営事業

成年後見制度に関する広報・啓発を行い、総合的に相談を受けるとともに申立てや適切なサービスの利用につなげます。また、市が実施する市民後見人養成に協力し、そのバックアップを行います。

イ 法人後見事業

社会福祉法人として成年後見人等を受任し、成年被後見人等が地域において自立した生活が送れるよう支援します。また、市民後見人活動を監督する体制を整えます。

(4) 自立支援活動の促進

① 移動に関する自立支援

ア 外出時の移動支援事業（重度身体障害者移動支援）

屋外での移動が困難な障害のある方に外出の支援を行います。

イ 福祉車両（ハンディキャブ）貸出事業

寝たきりや歩行困難の方の通院やリフレッシュなど、社会参加促進を図るための福祉車両の貸出しを行います。

(5) 重層的なセーフティネットの構築と周知強化

多様な課題への対応の検討

若年者ニートの悩みごと相談

基本目標 4 基盤創り 地域福祉を進める協働・連携と基盤強化

市と社会福祉協議会が協働で策定する地域福祉計画・地域福祉活動計画の実効性を高めるため、市民や関係団体へ「知らせる」、「つなぐ」部分と、「(計画を) 検証する」部分を強化します。また、進捗や情報を共有し、定期的に検証の場を持って進めます。

(1) 情報提供の充実

制度やサービスに関する情報の提供

市民の様々な福祉ニーズに応じた情報を提供するとともに、既存の提供媒体の充実だけでなく、地域の担い手である住民に伝わる新たな発信方法を考え、実践していきます。

ア 地域福祉の事業、活動、サービスの情報提供の充実

市民にとっては知りたい情報が検索しやすく、必要な人に必要な情報が届く形で、情報提供の改善、充実を図っていきます。

イ 社協やいづの発行

社協活動のPRと福祉情報の提供を目的に、読みやすい社協広報紙を発行します。また、ボランティアの協力を得て、視覚障害者の方用に音訳・点訳を行い、迅速な情報提供を行います。

・社協やいづ（全戸配布・年6回奇数月発行）

ウ 社協ホームページの充実

社協活動を速やかに情報提供するため、ホームページを充実し情報発信していきます。

(2) 福祉サービスの充実

① 福祉サービスの充実に向けた支援

福祉サービス事業の提供を継続し、利用者への周知と満足度向上を推進します。

ア 会食型給食サービス事業

ボランティアの手作り弁当による会食形式の昼食会を開催し、一人暮らし高齢者の閉じこもりの防止や仲間づくりを行います。

イ 生きがい活動支援通所事業

介護保険の対象にならない高齢者に、ひきこもり等を解消するため、送迎・レクリエーション等のサービスを提供します。

・かもめデイサービスの運営（総合福祉会館内）

・ぬく森デイサービスの運営（大井川福祉センター内）

ウ 点字広報・声の広報発行事業

視覚障害者へ速やかな情報提供を行うため、ボランティアの協力を得て、市広報紙の点訳及び音訳を行います。

エ 放課後児童クラブ事業（市受託事業）

保護者が共働きなどで昼間家庭にいない児童を預かり、放課後等に適切な遊び、生活の場を提供し、健全育成を図ります。

（大富小・大井川東小・大井川西小・大井川南小学校区）

オ 地域包括支援センター事業

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が連携して高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防・日常生活支援総合事業ケアマネジメント業務、介護予防支援業務等を行います。また、認知症になっても安心して地域で生活できるように認知症地域支援推進員を配置しています。

- ・北部地域包括支援センター（総合福祉会館内）
- ・大井川地域包括支援センター（大井川福祉センター内）

カ 障害福祉サービスの提供

障害者の日常生活や社会生活を支援するため、サービス等利用計画を作成します。また、ヘルパーによる在宅生活の支援や自立に向けた援助を行います。

- ・訪問介護
- ・身体障害者訪問入浴サービス
- ・視覚障害者同行援護
- ・車いす・磁気ループ（聴覚に障害のある方の補助器具）無料貸出事業
- ・特定相談支援事業等

キ 高齢者福祉サービスの提供

介護保険制度により、認定された高齢者の方々にヘルパー等の派遣及び通所による入浴・食事等を行い、利用者の要望に応える質の高いサービスを提供します。

- ・居宅介護支援（ケアプラン作成）
- ・訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
- ・訪問入浴介護事業
- ・通所介護事業（デイサービスセンターやすら樹）
- ・介護予防
- ・日常生活支援総合事業

② 助成金の交付

民間福祉事業の振興を図るために、全国的に展開される「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」の活動推進に焼津市共同募金委員会の事務局として協力します。

また、焼津市の福祉事業の振興や低所得世帯支援のため、共同募金の配分金を活用した事業を実施します。

ア 共同募金（赤い羽根・歳末たすけあい）活動への協力

イ 赤い羽根共同募金助成事業（赤い羽根地域福祉促進助成事業を含む）

ウ 歳末たすけあい募金助成金事業

- ・在宅助成
- ・地域福祉活動助成
- ・低所得者世帯の小中学校児童・生徒への援助（入進学・卒業祝）

(3) バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

地域住民の人権が尊重され、偏見や差別のない地域づくりを進めるとともに、障害のある人や高齢者、ひとり親家庭など、情報へのアクセスが容易ではない住民に考慮した情報のバリアフリーを進めます。

(4) 企業や団体との協働基盤の整備

① 地域福祉の担い手やボランティア団体の連携強化

ボランティア団体間や自治会や民生委員・児童委員など地域について詳しい団体や組織との連携・協働の強化を進めます。

ア ボランティア団体間の連携コーディネート

イ ボランティア連絡協議会運営支援の推進

② 地域貢献を行う企業・団体との連携の推進

企業や社会福祉法人、各種団体等と情報交換や情報の共有をし、ネットワークづくりを進めます。

ア 企業の社会貢献活動の支援

イ 社会福祉法人の地域公益的活動支援

社会福祉法人としての地域貢献の在り方について、市内の社会福祉法人で協議、検討する場を設け、地域に発信し、実践に結び付けます。

(5) 市・社協の連携基盤の整備と強化

① 情報・課題の共有、連携

第3次焼津市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理について、市と社協の担当部署が進行管理シートによる施策の進捗状況の点検を共有して進めるとともに、施策効果の検証を進めます。

(6) 社協活動の基盤強化

① 自主財源の確保

社協事業の充実を図るため、会費や善意銀行寄付金等の効率的活用とともに補助事業を効果的に活用するなど、自主財源の確保を図ります。

ア 事業財源の確保

イ 補助事業の活用

ウ 適正な管理運用と財務経理管理の徹底強化

エ 介護事業所の運営

② 拠点施設の管理・運営

ア 総合福祉会館・大井川福祉センターの管理運営

施設利用者が安心・安全に利用できるよう、指定管理者として、建物の適正な管理業務に努め、また施設利用者も参加し災害時に備えた防災訓練を実施します。

イ 総合福祉会館・大井川福祉センターを拠点とした福祉活動の推進

福祉関係者だけでなく、市民だれもが参加でき、ふれあい、楽しめる施設を目的にイベント等の開催や市民の憩いの場となるようボランティアの協力を得て花壇の整備やディスプレイ等による雰囲気作りを行います。

③ 社協役員の充実

ア 理事会、評議員会の効率的、効果的運営

執行機関、議決機関として意思決定を行い、変化する福祉情勢に的確に対応します。

イ 支部長会の運営

地域と社協とのパイプ役として更に連携を密にし、社協事業活動の円滑化ときめ細かな地域福祉増進を図ります。

ウ 役員機能と経済的機能を備える研修会の実施

役員を経営参加を促進するための研修のほか、さまざまな研修機会を活用し参加します。

④ 職員体制の強化

職員の人材確保・育成強化

人材紹介機関との連携のほか、求人誌やインターネット求人などを有効に活用します。また社協職員全体研修会などを通じ法人の理念やコンプライアンス等を学ぶ機会を設けるほか、専門研修等に積極的に参加できるよう、サポートします。